

令和4年度事業報告書

社会福祉法人けやきの村

社会福祉法人けやきの村は、ノーマライゼーションの理念と利用者の意思決定のプロセスを大切にするとともに、社会福祉法第3条に規定する「福祉サービスの基本理念」、同第4条の「地域福祉の推進」及び第5条の「福祉サービスの提供の原則」を基本とした『経営理念』、また中・長期計画としての『経営方針』・『福祉ビジョン2021』改訂版、さらには職員が利用者本位の質の高いサービスの提供と開発に努め、社会福祉の推進と福祉サービス利用者の自己実現をめざすための『職員行動規範』を遵守するとともに、利用者の福祉向上を至上命令とし、「職員の意識改革」・「仕組み、体制の総点検」・「指示系統の徹底」・「意思・意識の共有」を継続して推進した。

令和4年度においては、事業計画に基づき福島県の県北保健福祉圏域における障がい者福祉の中核的な役割を果たすべく、けやきの村、青松苑および静心園の3ヶ所の障害者支援施設を中心に日中活動の場としての生活介護事業、就労移行支援事業および就労継続支援B型事業を実施し、生活の場としての施設入所支援事業、在宅サービスとしてけやきの村および静心園において短期入所事業を実施するとともに、けやきの村相談支援センターにおいては、指定居宅介護支援事業所、福島市飯坂北地域包括支援センターそして特定相談支援事業所が高齢・障害の枠を越えて一元的に相談に応じる体制を構築し、サービス提供についてもけやきの村ヘルパーステーションが相談機関と連携を強化しながら、在宅の高齢者・障害者に対して介護サービスを、そして桃の里においては高齢者の通所介護サービスを提供するため事業を実施した。

第1 重点事項

I. 新たな経営理念の職員への浸透と定着

経営理念浸透委員会にて、理念の主文、行動指針、基本方針を記載した携帯用ハンドブックを作成し各職員に配布。理念を一日に一回は目を通すようにしている。またこのハンドブックには個人目標を記載するスペースも設けている。

さらに職員一人ひとりの意識と行動が変わり、結果として理念浸透となることを目指して検討している。

II. 職員一人ひとりが心身ともに健康で働ける風通しのよい職場環境づくりの推進

血圧測定や万歩計活用による健康増進のほか、自分の体力を知るための第1回体力測定を6月、第2回目を2月に実施した。

III. 地域における公益的な取組みについて

(1) 「認定生活困窮者就労訓練事業」の周知と活動の推進

令和4年度については事業実績なし。

(2) 飯坂湯野地区で毎月開催の子ども食堂への職員ボランティアの協力

法人職員にボランティア活動の参加を募り、「飯坂子ども食堂 いっしょに」へ毎月6～7名が参加している。

(3) 共生社会実現に向けた地域、多機関との連携

地域の関係機関と連携し、地域の情報やニーズの把握に努め、必要な支援に繋げている。

(4) 災害時要援護者支援のための支援者確保及び個別避難プラン作成と福祉避難所としての役割強化に向けた取組み

災害時要援護者台帳の活用のため、地区民生委員、各町内会長及び地域住民と連携し、一人も取り残さない協働できる地域づくりを進めている。また、5月21日（土）実施された福島市福祉避難所開設訓練にけやきの村、青松苑が参加した。

9月15日（木）飯坂学習センター大会議室において、中野・茂庭・飯坂地区民生委員、町内会長、飯坂消防署長、事業所等58名参加のもと避難行動要支援者個別避難支援プラン勉強会を開催。

11月に包括職員が各町内会長から災害時要援護者支援を含めた地域課題についての聞き取りを実施。

IV、社会福祉法人けやきの村「福祉ビジョン2021」改訂版の推進

- (1) 中長期計画策定委員会を中心とした「福祉ビジョン2021」改訂版の進行管理
 - ・4～12月は、計画に基づき事業を推進した。その実施状況について中長期計画策定委員会で協議と評価を行った。
- (2) 中長期計画「福祉ビジョン2021」改訂版の再改訂
 - ・令和4年度の評価を基に、令和3～5年度の中長期計画「福祉ビジョン2021」再改訂版を策定し理事会、評議員会に議案上程した。

V、拠点ごとに経営の安定と黒字を目指す

- (1) 通所介護事業所の1日平均利用者24名の実現
 - ・利用実人数は3,634人に留まり、1日平均利用者数も令和3年度18.35人に対して4年度は14.4人であった。
- (2) 就労移行支援事業利用者の定員6名の確保の実現
 - ・12月まで利用者1名であったが、新しい利用者募集のためのパンフレットを作成し新規利用者の獲得に努め1月から新たに利用者1名が移行プログラムの利用を開始した。

VI、障害者支援施設「青松苑」の事業のあり方、移行の検討

青松苑の就労継続支援B型事業所を10月末で廃止し、11月より生活介護事業所の定員を30名から40名に変更した。

VII、新型コロナウイルス感染症対策の徹底

昨年に継続した形で感染症対策の徹底を図った。入所施設の利用者、職員、業務従事者のワクチン接種については希望者全員4回目、5回目を終了した。入所施設においては利用者の個人外出、外泊等の制限をさせていただき、職員の介護支援での外出のみとしていたが、けやきの村で1月から2月にかけて30名のクラスター、桃の里でも3月に8名のクラスターが発生してしまった。

VIII、地域移行利用者のニーズの把握と障害者用住宅の利用促進

地域移行希望者に対してグループホームの見学等を実施した。障害者用住宅については4月から12月の利用実績はなかったが、1月より1名の方が利用開始している。

IX、福島県立大笹生学園指定管理の検討

コンサルティング会社SYワークスへ指定管理者として運営した場合の収支シミュレーション等調査を依頼。それを基に県に対して指定管理を受ける際に前提となる条件を施設長定例会にて検討した。7/13 児童家庭課へ、指定管理を受けるにあたって県に求める対応及び指定管理後の事業計画(案)を手渡す。8/16 県児童家庭課より、県に求める対応及び事業計画(案)への質問事項がメールにて届く。9/26 県からの質問事項への回答書をメールにて提出。

X、その他

(1) 「勤務評定制度」の見直しについて

新たな勤務評定制度を導入するため、法人内に人事評価制度検討委員会を本年度から立ち上げ検討を進めている。令和5年度はこの制度を試行的に行い、令和6年度より本格実施し、その評価結果を令和7年度の給与に反映していく予定。

【評価と課題】

令和4年度において、重点事項として大項目10を掲げ事業を実施した結果、

- ① 新たな経営理念の職員への浸透と定着については、経営理念浸透委員会を立ち上げ各施設の業務改善の進捗状況の確認のための会議を定期的で開催してきたが、着実に改善が進んでいる施設とそうでない施設があり、施設によりバラツキが見られた。次年度は各施設においてケース検討会の日程を決め定期的これを開催し、結果的に理念の遂行に繋げたい。

- ②令和4年度は、社会福祉法人けやきの村福祉ビジョン2021改訂版の推進と評価を行った。その評価を基に、福祉ビジョン2021再改訂版を策定し理事会・評議員会に議案上程した。
- ③拠点ごとに経営の安定と黒字を目指す取組みについては、2項目とも達成することができなかった。令和4年度の実績は、通所介護事業所の1日平均利用者は、14.4人、就労移行支援事業利用者は契約者が1名増えて2名となっている。課題克服には、法人全体で取り組む必要があり、各事業所と情報共有、連携の強化を進めるとともに、法人の理念に沿った支援により利用者一人ひとりの満足度を高めることで、更なる利用者の確保に努めていく。
- ④新型コロナウイルス感染症対策については、令和5年1月以降けやきの村で30名、桃の里で8名のクラスターが発生という結果を招いてしまった。感染対策を行っていたが、早期に感染拡大を防げなかったという反省点を踏まえ今後は、定期的なガウンテクニックの勉強会や感染症に関する研修会を実施していく。

第2 施設の運営管理

施設利用者の基本的人権を尊重し、施設環境の保全に努め、施設利用者が生活の場として快適な日々が過ごせるよう努めた。

I, 施設内外の環境及び備品等の整備

- ① けやきの村
 - ・介護ギャジベッド3台更新
 - ・送迎用車両の整備
- ② 青松苑
 - ・厨房用ガス給湯器更新
 - ・介護ギャジベッド3台更新
 - ・ガス衣類乾燥機2台の整備
- ③ 静心園
 - ・ガス立体自動炊飯器の更新
 - ・介護ギャジベッド2台更新
 - ・シャワーバス用ガス給湯器取替
- ④ 桃の里
 - ・入浴用リフター修理
- ⑤ けやきの村相談支援センター
 - ・公用車3台の整備

II, 防災対策の徹底

1) 消火避難訓練及び防災設備等の点検等

- ① 毎月1回火災を想定しての避難訓練の実施、また地震、水害等を想定した避難訓練を実施し、迅速・適切な避難行動がとれるよう努めた。
- ② けやきの村と青松苑の合同および静心園において、地域の方々および消防署、消防団、関係団体の代表者と施設職員による総合防災対策協力者懇談会を毎年開催していたが、コロナ禍のため中止した。
- ③ 年2回消防設備法定点検を実施した。
- ④ 飯坂消防署による防災設備等の立入検査ならびに夜間防火管理体制検証を受けた。
- ⑤ コンセントのたこ足配線や綿ごみ等による自然発火を防止するため、居室内のコンセントの点検と電化製品の配線等の点検を実施した。

III, 事故防止の徹底

- ① 利用者がそれぞれの施設・事業所において安心・安全な生活が送れるよう、ヒヤリ・ハット（インシデント）、事故（アクシデント）報告書による未然防止や再発防止に努めた。

	件数	内 訳					
		転倒	外傷	破損	服薬	火傷	その他
けやきの村	100	53	1	8	1	-	37

青 松 苑	57	18		2		—	37
静 心 園	203	36	50	18	—	—	99
ヘルパーステーション（居宅介護・訪問介護）	—	—	—	—	—	—	—
指 定 通 所 介 護 事 業 所	9	4					5
指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所	—	—	—	—	—	—	—
飯 坂 北 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	—	—	—	—	—	—	—
指 定 特 定 相 談 支 援 事 業 所	—	—	—	—	—	—	—
合 計	369	111	51	28	1	—	178

- ② ①に記載の件数うち、福島市に事故報告、改善結果報告を行った事故件数 3件
 けやきの村1件（コロナ発生状況） 桃の里2件（転倒・コロナ発生状況）
- ③ 事故防止のため、建物内の巡視を日常的実施し、危険箇所及び危険物の早期発見に努め、整理整頓、居住環境の整備に努めた。
- ④ 業務災害の絶無に努めたが、下記のとおり発生した。
 けやきの村 1件
 ・利用者介助中、利用者の転倒を防ごうとして職員が転倒（擦傷、打撲）
 青松苑 1件
 ・入浴介助中、ドア枠とストレッチャーの間に手指をはさみ擦傷
- ⑤ 安全運転管理者の指導のもと、交通事故防止に努めたが、業務中に下記の通り物損事故が発生した。
 けやきの村 1件（前年度比2件減）
 青松苑 1件（前年度比1件増）
 静心園 1件（前年度比3件減）
 桃の里 0件（前年度比6件減）
 相談センター 1件（前年度比7件減）

IV、大規模災害時の防災対策

- ① 大規模災害の発生に備えて、非常電源の保守点検、食料品など非常備蓄品の計画的な購入（4日分を備蓄）、避難訓練の実施等、有事に備えた。
- ② 福島市内で大規模な災害が発生した際、災害時要援護者が避難する場所として「災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定」を平成24年2月に福島市と締結している。また、災害時に避難行動要支援者が避難するための施設を使用するための「障がい者に配慮した災害時支援事業における福祉避難所に関する協定」（けやきの村、青松苑）を令和5年3月1日に福島市と締結している。
- ③ 全国身体障害者施設協議会東北ブロック身体障害者施設協議会に加盟している55施設（けやきの村、静心園が加盟）が締結した物資や人的支援に係る防災協定に基づいて令和5年2月15日に「防災シミュレーション」に参加した。

V、防犯対策

例年は、平成28年に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設における利用者殺傷事件を契機として、不審者への対応および外部からの不法侵入者等に対する備えを充実するため、福島北警察署の協力を得てけやきの村、静心園において法人職員を対象に防犯講習会を開催していたが、コロナ禍のため今年度は中止した。

VI、職員の労働安全衛生

1) 衛生委員会活動

毎月1回衛生委員会を開催し、以下の事業を行った。

開催月日	委員会議題	活動内容
4月14日	交通、労働災害事故再発防止について 体力測定の結果について	・職員定期健康診断実施

5月12日	新任職員の健康管理について (産業医より講話)	・職員腰痛検査(1回目)の実施
6月10日	職場巡視について	・虐待防止アンケートの実施 ・体力測定(1回目)の実施
7月28日	職員定期健康診断の結果について	・ストレスチェックの実施 ・普通救命講習会の実施
8月18日	年次有給休暇の取得状況について (時季指定義務5日)	・納涼祭
9月15日	時間外労働の状況について	・けやき祭
10月 6日	ストレスチェックの結果について	・夜勤職員の定期健康診断 ・芋煮会
11月24日	虐待防止チェックリストの集計結果について	・インフルエンザ予防接種 ・職場腰痛検査(2回目)の実施
12月 9日	感染症対策について (産業医より講話)	・腰痛予防アンケートの実施
1月13日	夜勤職員の定期健康診断結果について 子の看護休暇の取得状況について	・体力測定(2回目)の実施
2月10日	腰痛予防アンケートの結果について	
3月10日	令和4年度活動報告 令和5年度活動計画(案)について	

2) 職員のメンタルヘルス対策

労働安全衛生法の改正により、50人以上の職員を有する事業所に対して「ストレスチェック」が義務付けられた。

法人として、障害者支援施設けやきの村に設置した「衛生委員会」を中心に産業医の協力を得て「ストレスチェック」をすべての施設、事業所で実施した。実施にあたり、新任職員を対象に事前説明会を開催し、7月に実施した。

Ⅶ、職員の健康増進活動

福島県と協会けんぽで新設した「ふくしま健康経営優良事業所」表彰制度において、令和4年11月16日に3期連続で認定された。

平成27年度に「健康事業所宣言」を行い、令和4年度は下記のとおり具体的な活動を行った。
健康づくりのための実施メニュー

- ①健康診断の実施～法令に従い、職員に対して「定期健康診断」を実施
- ②職員の生活習慣改善の支援～メタボに着目した「特定保健指導」の利用
- ③検査・治療の推奨～健診の結果、再検査や治療の必要があった場合、医療機関の受診の奨励
- ④我が社の健康プラン～メンタル対策と禁煙対策、高血圧対策への取組み、万歩計活用、体力測定による健康増進対策への取組み。
 - ・法人敷地内全面禁煙の実施(平成30年7月1日)
 - ・全職員対象に、年間週1回の血圧測定の実施
 - ・全職員対象に、年間を通して万歩計活用による毎日の歩数測定の実施及び記録
 - ・全職員対象に、年2回体力測定の実施及び記録
 - ・高ストレス者へのDrとの面談の奨励

【評価と課題】

施設の運営管理については、施設ごとに施設長・管理者の指揮の下、常に利用者本位、利用者主体の支援を心がけ運営に当たった。一方、利用者の安全・安心に加えて、支援にあたる職員

が、労働者として健康で安心して働くためには、労働環境の充実、健康に対する意識づけが重要であり、職員が心身共に健康であることが提供する支援の質に直結するとの考えから、労働安全衛生、健康増進につながる活動を推進した。

災害への備え、防犯対策についてもさまざまな教訓から導き出された対策を進めた。次年度に向けては、各施設のヒヤリ・ハット報告、報告に基づいた改善策、対応策を法人全体で共有しながら、安全・安心の確保のためのガイドライン策定へとつなげていきたい。

第3 地域の在宅要援護高齢者等に対するサービスについて

デイサービスセンター指定通所介護事業所・指定居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・ヘルパーステーションにおいてそれぞれの業務を実施し、地域の在宅要援護高齢者等の福祉の向上に努めた。

I. デイサービスセンター指定通所介護事業所

介護を要する認知症や疾病等により身体が虚弱又は身体上・精神上の障害により日常生活を営むのに支障がある高齢者および障がい者を対象として、看護職員や生活相談員および介護職員が、健康状態の確認、食事、入浴、個別機能訓練、口腔機能向上サービス、レクリエーション等の各種サービスを提供することにより、利用者の生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図りながら、心のよりどころとなるような環境づくりを行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。

☆利用状況	利用実日数	251日	(前年度比	-	0.2%)
	利用延べ人員	3,634人	(前年度比	-	23.4%)
	平均利用者数	14.4人	(前年度比	-	21.5%)

【評価と課題】

職員体制は手厚く整備され、それにより医療的ケアの高い利用者様、認知症高齢者、重度介護者のニーズに対応することができている。また、令和2年度より個別機能訓練加算と口腔機能向上加算の取得、サービス提供時間延長を行い利用率アップに努めているが、4年度の1日平均利用者数が14.4人と前年度より減少し定員の24名には届いていない。そのため次年度は関係機関へ空き情報の発信や広報誌での情報提供、事業所への直接訪問など行っていく。

一方、以前からの検討事項であった宿泊デイの実施については職員が実際に泊りシミュレーションを行ったが、まだ検討すべき部分が多く、今のコロナ禍での宿泊サービス開始は時期尚早と思われる。しかし、利用者減少も事実であることから、別な視点での利用者増のための具体的なアイデアを再検討していく。

II. 指定居宅介護支援事業所

介護保険の基本理念である「利用者の自己決定の尊重」・「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本として、常に利用者の意向を踏まえた居宅サービス計画を作成するとともに、その計画に従って適正にサービスが提供されるよう関係事業者等と調整を図り、利用者やその家族の多様な希望や要望に対応しました。また、地域包括支援センター、医療機関、行政等の関係機関との連絡調整を行い、利用者の選択に基づいた支援に努めた。

ケアプラン作成	2,149件	(前年度比-	2.7%)	(うち、新規件数44件)
認定訪問調査受託	328件	(前年度比+	0.9%)	

【評価と課題】

自宅訪問を行い、状態を把握して課題を明確にし、望む生活が送れるよう本人、家族の意向を尊重しケアプランを作成した。利用者の生活全般の課題を把握して地域の中で尊厳ある自立された在宅生活を送れるよう考慮し、支援することができた。

毎月、利用者や家族と面談し、ケアプランや介護サービス計画の実施状況の把握や課題の達成状況の評価、状態の変化を把握してリスク管理を行った。

毎月の居宅介護支援事業所会議では、更新利用者のケース確認を実施していることで、ケース作成の統一化が図られている。またケアプラン点検事業に基づき、ケアプラン作成一連の業務内容の確認を行った。

定期的に伝達会議を実施して、ケースの共有を行い、具体的な処遇方針、問題点及び改善方針

を話し合うことでチームワークの形成に繋がり、より良い支援を行うことができた。

今後も必要に応じて多様な生活等が提供する生活支援のサービスが包括的に提供されるような居宅サービスを作成するために地域に存在する社会資源の情報を収集していく。

福島市等からの業務委託による要介護認定に伴う認定調査については、適正に調査を行い、提出期限までに提出することができた。

Ⅲ. 飯坂北地域包括支援センター

高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、高齢者が住みなれた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、公正・中立な機関として、地域の高齢者等の心身の健康の保持および生活の安定のために、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなど多様な社会資源を適切に利用できるよう支援するとともに、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することに努めた。

① 総合相談支援事業

相談受付件数	1,946件（前年度比－11％）
サービス担当者会議	136回（前年度比－23％）

② 指定介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメント（要支援認定者）	1,410件（新規19件） （前年度比＋65件、新規－17件）
介護予防ケアマネジメント（事業対象者）	206件（新規6件） （前年度比－49件、新規＋4件）

③ 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防教室の開催	61回（前年度比＋3回）
各団体から依頼による教室の開催	2回（前年度比±0回）

【評価と課題】

令和4年度の各教室の開催は、コロナ禍のため実施を見合わせた時期もあったがその他は、3密を避け手指消毒や共有場所の消毒を徹底し、教室時間も1時間以内とする等、感染予防対策を行い実施となった。参加者にも教室参加前の体調管理に努めて頂くことで、教室を継続開催することができた。コロナ感染予防のため外出を避け、人とのつながりが減少しがちなので、定期的に顔なじみの方と運動するのを楽しみに参加されていた。

5年度も参加者への連絡を密にし、コロナ感染予防に努めながら地域住民を対象にフレイル予防、認知症予防のためにも運動の必要性を伝えていき、認サポの受講、介護予防運動教室への参加等一人ひとりの健康づくり、地域での集い、居場所づくり、顔の見える関係づくり、地域での支え合いへと繋いでいけるよう努めたい。

④ 権利擁護事業

虐待への対応	0件（前年度比－7件）
消費者被害への対応	1件（前年度比±0件）
成年後見制度、日常生活自立支援	利用相談7件（前年度比＋5件）

⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

北方部地域ケア会議の開催	8回
北方部ケアマネ研修会の開催	1回
飯坂方部民生児童委員協議会への出席	11回

⑥ 地域づくりによる介護予防事業

福島市版介護予防体操体験講座の開催	0回
福島市版介護予防体操実施団体への継続支援	2団体

⑦ オレンジプラン推進事業（認知症施策）

認知症地域支援推進員養成研修の受講	1回
認知症サポーター養成講座の開催	2回
認知症カフェ（オレンジカフェ）の開催	0回

飯坂ももカフェの開催	4回
認知症講演会の開催	1回

【評価と課題】

認知症カフェについては、飯坂ももカフェを新たに立上げ開催することができた。

認知症サポーター養成講座については、昨年同様大鳥中学校より依頼があり実施した。今後も誰にでも分かりやすい認サポを行い家族や地域で認知症の方に対して正しい対応がとれるよう実施していきたい。また次年度は地域の要となる民生委員や町内会長を対象に認サポを開催していきたい。

⑧ 地域支え合い推進員活動

地域支え合い推進員訪問活動	21回
---------------	-----

⑨ 地域協議会設置に向けた取組み

避難行動要支援者事業勉強会の開催	2回
中野地区町内会役員会へ出席 (災害時要援護者登録制度の説明)	1回

【評価と課題】

令和4年度は、地域支え合い推進員が6名になり、コロナ禍ではあるが各推進員が民生委員、町内会長、婦人会などの取材を通し、地域住民の思いを傾聴し包括の事業に反映させたり、取材の結果を形にしてお宝など地域の強みを住民に周知することができた。また、北包括管内の商店や金融機関等44事業所に包括の役割や地域の高齢者の相談窓口であることを周知する包括便りを届けることことができた。次年度も地域に多く出向き、自主活動を応援したり身寄りのない一人暮らしの方でも人とのつながりの中で安心して過ごせる地域になるよう個別支援から地域づくりも視野に入れて活動していきたい。

避難行動要支援者関係では、高齢者ワーキングチーム(中野地区避難支援会議)の勉強会を2回開催した。災害時には、普段からの地域の繋がり、助け合いの「共助」が大きな役割を担うため、ご近所の方に地域支援者を担って頂けるよう、地域ぐるみの支援体制の構築が必要であることから、中野地区だけでなく、飯坂地区や茂庭地区の民生委員と町内会長、そして、消防署、地域の施設、居宅等各関係機関の方々も加えて平時から地域住民と連携していくための体制関係作りのため、令和4年度避難行動要支援者事業について、避難行動要支援者個別プランについて等講話いただいた。地域の方々と、コロナウイルス等感染が心配される時期は人とのつながりが薄れがちだが、日頃から地域で声かけ、支え合い見守りをさせていただく「地域支援者」としてたくさんの方に協力いただけるよう、今後も安心して暮らせる地域を目指していきたい。

IV. ヘルパーステーションけやきの村

利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の家事ならびに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般の援助の適切かつ効果的な実施に努めた。

ヘルパーステーションけやきの村サービス提供内容					
介護保険			障害福祉サービス		
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間	延べ利用者数	派遣回数	稼働時間
965名	8,337回	6,739時間15分	76名	299回	322時間00分
前年度比 -1%	前年度比 -3%	前年度比 -6%	前年度比 +65%	前年度比 +5%	前年度比 +14%
自費負担サービス					
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間			

52名	313回	256時間40分
-----	------	----------

【評価と課題】

サービスの提供は、訪問介護計画書に添って、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った適切な支援を行い、家族の介護負担の軽減になるように努めた。

介護保険で対応できない支援については自費サービスの提案をしたことで、サービス提供につながった。自費サービスは昨年度に比べると派遣回数、稼働時間が上回った。他事業所から自費サービスのみのサービス希望もあり対応した。

介護保険サービスについては前年度より延べ利用者数、派遣回数、稼働時間、全てにおいて下回ってしまった。障害福祉サービスについては派遣回数、稼働時間共に少し上回った。

また、自立支援に向けて、利用者と一緒に家事を行う事で身体生活の算定を行う事ができた。引き続き自立支援に向けたサービスの提供を行えるようにしたい。

新規利用の受け入れに努めたが、看取りの訪問や施設までの繋ぎなど短期間の利用のケースも多かった。他事業所や同事業所との連携を図り、今後も新規受け入れに努めていきたい。

V. けやきの村指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成により障害福祉サービス利用者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントの手法によるきめ細かな支援に努めた。

	契約者数	前年度比
けやきの村利用者	47名	-2名
青松苑利用者	26名	±0名
静心園利用者	40名	-4名
他法人入所施設利用者	5名	+4名
在宅利用者	154名	+11名
合計	272名	+9名

	サービス等利用計画書作成数	モニタリング報告書作成数
施設入所利用者	48名	137名
在宅利用者	136名	280名
合計	184名	417名

【評価と課題】

9月から相談支援専門員が5名体制となり利用者様のニーズに沿った相談支援を提供することができた。今後も新規契約数を増やしながらいよいよ支援ができるように努めていく。

担当するケースが多くなればなるほどケース1人に関わる時間に制限が出てきてしまう。しかし、できる限り利用者のニーズに沿った形での相談支援を継続していけるように心がける。

今後も相談支援専門員が5名配置されている強みを生かし、福島市や基幹相談支援センター、各相談支援事業所、サービス提供事業所と連携し情報の共有、協力体制の強化をしながら質の高い相談支援体制を作る必要があると考える。

第4 社会福祉法の施行に伴う対応について

- ① 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員からなる苦情解決委員会において福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの改善を図るための苦情解決制度の推進に努めた。

▽苦情解決委員会の開催

日 時；令和4年6月22日（水） 午前11時～

場 所；けやきの村2F集会室

出 席 者；第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者・苦情受付担当者
令和3年度の苦情受付件数はなかったため、会議の席上で法人としての利用者の権利擁護・虐待防止の取組みについての報告、昨年度実施された第三者委員相談会の内容とその後の取組みについての報告となった。

▽第三者委員相談会の開催

日 時；令和4年10月12日（水） 午前9時30分～

場 所；入所施設3施設及び、けやきの村2F集会室

出 席 者；第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者

【評価と課題】

令和4年度も入所施設のけやきの村・青松苑・静心園の入所者の声を第三者委員の方に聞いていただく相談会を開催した。職員には直接言いつらいこと等、利用者の生の声を聴いていただいた後、全体で報告会を開催した。施設に対する感謝の言葉、新しい利用者とのコミュニケーションのあり方等の意見をもらい共有、改善に繋げた。利用者の支援のサービスの質の向上のため大変貴重なことであるため、令和5年度以降も継続していきたい。

- ② 各施設に意見箱を設置し、利用者の意見を汲み上げ更なるサービスの質の向上、施設環境の整備充実に努めた。

	意見内容						
	感謝の言葉	給食	対利用者	職員の接遇	設備・環境	自販機	その他
けやきの村			1	1	9	0	2

- ③ 法人の機関紙として「けやきの村便り」を年3回発行し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めるとともに、障害者制度改革の経過等についての情報を利用者及び家族、出身世帯等に提供した。

- ④ 平成26年3月31日から法人のホームページを開設し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めた。

令和4年度におけるトピックス掲載回数；91回（前年度比+1回）

けやきの村；20回

青松苑；19回

静心園；24回

桃の里；24回

相談支援；4回

【評価と課題】

意見箱の導入以前から、各施設において自治会との意見交換や直接施設長はじめ職員に要望や意見を伝えやすい環境を整備してきたこともあり、苦情の件数は少なかった。しかし、平成29年度に「意見箱」を設置すると、たくさんの意見、要望が出されるようになり、その都度、職員間で協議し、迅速な対応、結果の公表等を丁寧に実施してきた結果、件数としては落ち着いてきている。また、毎年実施している利用者満足度調査においても、おおむね良好であるとの評価をいただいている。今後は重度の利用者等、意思を表明することができない方々の意見、要望をどのようにくみ取っていくかが課題である。意思決定支援ともつながる重要な支援であるので、職員間での共通認識を固めたうえで具体的な支援につなげていきたい。

また、情報公開については、機関紙やホームページをフルに活用し、新しい情報やご利用者の生活の状況がいち早く家族に届けられるようにしていきたい。

第5 施設利用者へのサービスの提供について

施設利用者個々の特性を把握し、その人に適した生活支援、健康管理、就労支援、職業指導および必要な機能維持のための訓練、介護を行い、適切かつ効果的なサービスの提供に努めた。

I. 支援方針の確立

年度当初において、施設利用者個々の態様に適した支援方針を確立し支援を行った。また、年度途中においてモニタリングを実施し、当初の支援方針に基づいたサービスが提供されたかどうか、

支援の効果が適切であったかどうか、施設利用者の充足度や今後の課題等について話し合いを行い、計画の達成度等について分析評価し、施設利用者の意向を尊重しながら支援方針の見直しを行った。

II、地域生活移行の推進

障害者総合支援法の大きな目標の一つである地域生活への移行について、けやきの村の就労事業所の入所利用者のグループホームを中心とした地域生活移行を具体的に進めるためにも、グループホームを有する他法人と連携し計画的な地域生活体験事業の充実を図り、利用者本人の動機付けはもちろん、地域生活移行についての父兄の理解を深める機会と考え、今後も地域生活体験を計画的に継続できるよう推進していく。

III、各種訓練等の実施

① 施設利用者の社会適応性を培うために外出が困難な方を対象に介護外出、介護散歩を実施した。

【介護外出】（買物支援）

けやきの村 70回 212名参加（生活 40回、延べ125名参加）
（就労 30回、延べ 87名参加）

青松苑 43回 52名参加

静心園 26回 49名参加

【介護散歩】

静心園 13回 79名参加

② 一泊旅行、バスハイク、日帰り旅行、年末年始帰省は、コロナ禍のため中止した。

IV、各種行事の実施

① 毎月実施したもの

誕生会・園長相談・喫茶・創作活動・生産活動・買物支援・集団リハ・集団レク

② 季節毎に実施したもの

花見・納涼祭・老人の日を祝う会・勤労に感謝する会・芋煮会・クリスマス会・新年会
成人の日を祝う会・節分・ひな祭り

③ その他

開園記念日・事業開始記念日・中野地区展覧会への出品・ゲーム大会

V、健康管理

① 結核検診・成人病検診 年2回

② 体重測定・血圧測定 毎月

③ 嘱託医の出務

けやきの村生活介護事業所、静心園は毎週1回、けやきの村就労支援事業所、青松苑は毎月2回出務して、施設利用者の健康管理にあたった。

④ 機能訓練の実施

けやきの村、青松苑生活介護事業所は作業療法士が、静心園は理学療法士が、個別リハビリテーション計画に基づいた訓練を実施した。

また、桃の里においても希望する利用者に対して理学療法士と作業療法士が無料でリハビリ訓練を実施した。

⑤ インフルエンザ感染予防及び新型コロナウイルス感染予防のため、利用者及び職員が予防接種を受けた。令和4年度は、インフルエンザ・コロナの感染者は発生しなかったが、新型コロナウイルス感染症陽性者が下記のとおり発生した。

	けやきの村	青松苑	静心園	桃の里	相談センター
利用者	30	0	0	6	0
職員	19	6	13	5	9
合計	49	6	13	11	9

⑥ 口腔ケア対策として、歯磨き指導、除石等をけやきの村・青松苑・静心園で行った。

- ⑦ 平成24年度から「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」に伴い介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度が整備されました。それに伴い、施設・事業所として喀痰吸引等の医行為を実施するため、「登録特定行為事業者」「登録不特定行為事業者」として福島県に登録している。

- 障害者支援施設けやきの村
- 登録番号072000014 (特定)
事業開始登録；平成24年4月1日
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為
 - ◎口腔内の喀痰吸引
 - ◎鼻腔内の喀痰吸引
 - ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
 - 登録番号0710000202 (不特定)
事業開始登録；平成27年8月1日
- 障害者支援施設青松苑
- 登録番号072000030 (特定)
事業開始登録；平成25年12月1日
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為
 - ◎口腔内の喀痰吸引
 - ◎鼻腔内の喀痰吸引
 - ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
 - 登録番号0710000180 (不特定)
事業開始登録；平成25年12月1日
- 障害者支援施設静心園
- 登録番号072000015 (特定)
事業開始登録；平成24年4月1日
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為
 - ◎口腔内の喀痰吸引
 - ◎鼻腔内の喀痰吸引
 - ◎気管カニューレ内部の喀痰吸引
 - ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
 - ◎経鼻経管栄養
 - 登録番号0710000195 (不特定)
事業開始登録；平成27年5月1日

- ⑧ 障害者支援施設静心園を喀痰吸引第三号研修登録研修機関として登録し研修を行った。
(登録番号 07200006、登録日 平成28年8月10日)
- 研修実施日 第1回；令和4年 7月 4日～5日（2日間）
第2回；令和4年10月 5日～6日（2日間）
 - 受講者 基礎 4名
実地 12名

VI, 給 食

- ① 給食サービスの提供にあたっては、委託先の栄養士と連絡を密にするとともに、各施設の給食委員会にも同席してもらい利用者の要望等を直接伝えることにより、献立・給食の提供方法等に反映させ、利用者の満足度を高めることに努めた。
- ② アンケート方式による嗜好調査を実施し、その結果を献立に反映させた。
- ③ 毎月1回給食委員会を開催し、施設利用者の要望等を取り入れ献立に反映させた。
- ④ 施設利用者の要望に基づき、選択メニューの食事を提供した。
 - けやきの村 選択メニュー 44回
 - 青 松 苑 選択メニュー 50回
 - 静 心 園 選択メニュー 48回
- ⑤ 受託業者のおすすめ献立等を積極的に取り入れ、メニューの充実に努めた。

- ⑥ 栄養スクリーニングにより個々の健康状態を把握し、栄養マネジメント会議において、関連多職種共同で栄養ケア計画を作成して、アセスメント、モニタリングの実施により個々の栄養管理を行うとともに必要に応じて栄養相談を実施した。
- ⑦ 栄養士連絡会を毎月1回開催し、給食に関する打合せを行い、給食の質の向上に努めた。

Ⅶ. 身体障害者短期入所事業の実施について

指定短期入所事業所けやきの村および静心園において実施した。

短期入所	けやきの村	静心園
延利用人員	122人(前年度比-35人)	10人(前年度+1人)
延利用日数	579日(前年度比+14日)	233日(前年度+75日)

【評価と課題】

施設利用者の生活の充実や就労への意欲の喚起、安全の確保、健康の維持等生活全般にわたる支援に関しては、これでいいということではなく、常にもっとよくしていくという意識を全職員が持ってサービスの提供にあたることを徹底していきたい。そのために各事業所は、業務の改善に取組んだが、理事長・常務理事もそのサポートのため定期的に事業所へ赴きサポート展開を行った。今後も各部署、担当が常に最善を目指して考え、実際にサービスとして提供することを日々実践する組織にしていきたい。

第6 就労支援及び就労継続支援について

- ① 施設利用者の重度化、高齢化による作業能力の低下があるなかで、各企業からの受注の確保および新規開拓に努め、次の工賃配分実績をあげた。

けやきの村	年間事業収入	19,287,121円(前年度比+6.0%)
	月平均工賃(B型)	22,545円(前年度比+10.9%)
	// (移行)	6,257円(前年度比-12.2%)
	// (生活)	490円(前年度比-43.8%)
青松苑	年間事業収入	3,031,397円(前年度比-25.0%)
	月平均工賃(B型)	19,747円(前年度比-6.1%)
	// (生活)	6,439円(前年度比+41.7%)

※青松苑は令和4年10月末にて就労継続支援B型事業所を廃止

- ② 就労移行支援事業所(けやきの村)においては、ハローワークや障害者就業・生活サポートセンター等との連携の中で、求職活動への支援を行った。また、障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、その基盤づくりに努めた。
 - ・一般企業等就職者数 0名
 - ・フォローアップ支援(職場訪問)者数 1名
- ③ 特別支援学校の生徒の卒業後の進路対策(卒業後の利用先)として、下記のとおり1名の生徒の実習受入れを行った。

学 校 名	けやきの村	青松苑
県立大笹生支援学校 高等部3年	2	-
市立ふくしま支援学校 高等部3年	1	-
福島県立郡山支援学校 高等部3年	1	-

【評価と課題】

令和4年度けやきの村ではコロナウイルス感染症の影響で1ヵ月程度通所事業を休止したが、作業単価の向上、新規作業導入、利用者の配置転換による効率化を図ることで昨年を上回る収入を得ることができた。平均工賃額も目標工賃額の22,200円を超えることができた。入所利用者と通所利用者の割合も年々通所者が増加してきており、工賃そのものが生活の基盤を支える大きな柱になってきている。利用者のニーズに応じた利用日数・利用時間に個別に対応し、利用率のアップと安定した作業の確保で工賃向上に努めていく。

就労移行については、定員利用を達成するため関係機関との連携を図り人材確保に努めていく。また、利用される方の適正や要望に応じた訓練や実習ができるよう、プログラムの充実と一般就

労に向けて相談支援を強化していく。

一方、青松苑においては、利用者の高齢化が進んでいることもあり、令和4年10月末をもって、就労継続支援B型事業所を廃止としたが、B型を利用していた方の多くが生活介護事業所に移行している。そのなかで働きたい意思のある方には生産活動という形で作業を引き続き提供している。

第7 人材育成・職員の資質の向上について

- ① 人材の育成および人材の確保と一人ひとりの職員の資質の向上および他職種との連携は、利用者満足度を高めるための基盤であるという認識の下、現在の『社会福祉法人けやきの村キャリアパス』に基づく人事制度を更にブラッシュアップするため、情報収集等に努めた。

	けやきの村		青松苑		静心園		桃の里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
法人主催 新任職員研修会	1	8	1	2	1	3	-	-	1	1
〃 普通救命講習会	1	12	1	2	1	6	1	2	1	3
〃 地域貢献セミナー	2	15	2	5	2	11	2	3	2	4
県研修センター主催による研修会	3	5	4	5	9	13	-	-	2	2
関係団体主催による研修会	12	24	5	6	11	17	7	7	39	84
たん吸引等基本研修会（特定の者）	1	1	-	-	1	2	-	-	-	-
たん吸引等基本研修会（不特定の者）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ③「社会福祉法人けやきの村自己啓発援助制度」に基づき、研修に参加しました。

	けやきの村		青松苑		静心園		桃の里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
自己啓発援助制度に基づく研修会	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-

【評価と課題】

外部研修については、中止・延期とはならず、多くが対面式研修もしくは、リモート研修どちらかの開催となったきている。そのため、例年の参加人数に近い人数を派遣することができた。令和5年度においてもその傾向が続くと思われるため、例年とおりに近い数の研修派遣を予定している。また、障害者虐待防止に関する研修会が義務化されたことに伴い、内部研修の実施または外部研修への積極的な参加に努めていきたい。

第8 地域との交流について

令和3年度まで新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、利用者の社会参加、地域住民との交流、ボランティアの受入れ等ほとんどの交流ができなかったが、4年度については中野地区大運動会に利用者・職員が参加するなど地域との交流が再開できつつある。

【評価と課題】

地域との交流については、中野地区を中心に交流活動の輪を広げている。地域に根差した法人として、地域の期待は大きく、その期待に応えるためにも様々な交流活動を通してけやきの村を理解してもらい、ともに支え合う存在として認知していただくことが重要であると考え。今後も引き続き、交流の輪を広げていきたい。特に、コロナ禍の中での交流方法等を模索、検討しながら次年度の地域交流を進めていきたい。

第9 地域における社会貢献活動について

飯坂地区の福祉拠点としての役割を果たすため、地域に開かれた施設づくりを目指して様々な活動を進めた。令和4年度においては、これまでの活動に加えて、新たに私たちから地域に出向き、社会福祉法人けやきの村を知ってもらうための情報発信や地域の皆様とともに地域の活性化に向けた取り組みや地域課題解決に向けた支援を積極的に進めるべく活動を展開した。

重点目標Ⅲ. 地域における公益的な取り組みについて(2)～(4)参照

【評価と課題】

地域における公益的活動、いわゆる社会貢献活動は、法人の重要な柱の一つであり、法人のもつ

専門性を活かした取り組みを進めている。昨年度から引き続き「いいざか子ども食堂 いっしょに」へ法人として協力参加しているが、これに参加することにより地域における課題やニーズを探る上でも重要と思われるため次年度も継続していく。また、災害時要援護者支援の関係では、地区民生委員、各町内会長及び地域住民と連携し、一人も取り残さない協同できる地域づくりを進めている。災害時には普段からの地域の繋がり、助け合いの「共助」が大きな役割を担うため、ご近所の方に地域支援者を担って頂けるよう地域ぐるみの支援体制の構築が必要であると感じた。

第10 借入金の返済について

令和4年度借入金返済額は下記のとおり

- ① けやきの村分（独立行政法人福祉医療機構）

返済月日	令和4年8月10日	利子	375,700円（利子のみ返済）
	令和5年2月10日	元金	11,050,000円
	令和5年2月10日	利子	376,000円

第11 各委員会の活動

- ① 感染症対策・褥瘡予防委員会
 - ・各施設における感染症蔓延防止対策の徹底を行った。
 - ・新型コロナ蔓延防止対策を各施設で協議を重ね徹底した。
 - ・次年度に向けて、未だ収束する気配のない新型コロナ対策の徹底と、通年の対応が求められることから、季節ごと、感染発生のフェーズごとの防止策について作成を進めたい。
- ② 事故防止委員会
 - ・安心・安全のための安全点検、事故防止のための情報収集、事故防止のための具体策の検討、非常災害対策・事業継続計画の検討そして防犯対策、防犯訓練等の検討を行った。
 - ・今年度、物損事故を起こした職員を対象に安全運転に関するDVD視聴及びレポートの提出
 - ・年3回、シートベルト、安全速度、ながら運転等をポイントに交通安全街頭指導を実施
 - ・各施設の事故報告をもとに、委員会として対応できることを検討した。
- ③ 個人情報管理委員会
 - ・令和4年度は開催しなかった。
- ④ 栄養管理委員会
 - ・今年度から管理栄養士だけでなく、様々な職種がメンバーに加わったことにより、多職種連携と協同による栄養管理の強化に繋げることができた。今年度の内容は、摂食・嚥下機能の支援と充実を図るため、経口維持加算（Ⅰ）についてや、トロミの付け方、基本の食事姿勢と介助などの学習会を行い、マニュアルを作成した。法人全体で統一した支援ができるよう一歩前進に繋がった。
 - ・経口維持加算（Ⅰ）の取り組みは、けやきの村は6件継続。他2施設は令和4年度から開始予定であったが、学習会などの準備期間としたため令和5年度から開始予定。
- ⑤ 虐待防止・権利擁護委員会
 - ・カスタマーハラスメントの基本方針を策定し、対応マニュアル及びフローチャートを作成した。これにより、利用者との契約書〈事業者からの契約解除〉の項目にこれらカスタマーハラスメントの文言を加えることとなった。
 - ・教育研修委員会と合同での障害者虐待防止勉強会の主催
- ⑥ 広報委員会
 - ・機関紙年3回の発行とホームページの更新により行事や利用者の状況等を広く情報提供した。
- ⑦ 教育研修委員会
 - ・SDS 研修受講促進に向けた情報提供を随時行った。
 - ・法人内研修会を下記のとおり開催した。
障害者虐待防止勉強会（7月14日、8月19日、11月21日開催）

認知症ケア勉強会（6月2日、8月24日開催）

- ⑧ 新任職員育成委員会
 - ・「離職率0%を目指し長期で働ける人材を育成する」ため、新任職員に対するアンケートによる新人の基本情報の収集、面接に基づく目標設定と改善、再アンケートと面談による評価をもとに成長の確認というステップで進めてきた。
- ⑨ 福祉サービス改善委員会
 - ・各事業所ごとの現状と課題を把握し、共通課題を抽出
（日々の業務に追われ利用者のニーズに応えられる余裕がない、感染症対策、職員間の報連相、施設としての魅力作り、職員の制度等に対する知識不足、業務の効率化）
これらについて他委員会とも連携をとり福祉サービスの質の向上に向けて検討していく。
- ⑩ 地域支援推進委員会
 - ・「いいざか子ども食堂 いっしょに」への法人としての協力
実際の役割として、事前準備、駐車場案内、見守り、調理の手伝い、片付けを担当。
- ⑪ 中長期計画策定委員会
 - ・福祉ビジョン2021改訂版の4～12月における評価を行った結果、ビジョンの一部を見直す必要が生じたことから、福祉ビジョン2021再改訂版を策定し3月の理事会・評議員会に上程した。そのなかで新たに、全事業所の定員の確保と利用率90%以上の実現や人事考課、勤務評定の見直しなど10の重要事項を盛り込んだ。
- ⑫ 苦情解決委員会
 - ・法人内各施設における苦情、意見に対する対応についての検討を行った。利用者にとって、第三者委員が身近な、いつでも話ができる聴いてもらえる立場で活動ができるよう、第三者委員相談会を昨年引き続き開催した。
- ⑬ 理念浸透委員会
 - ・経営理念「あなたとともに そして あなたとともに」の職員の浸透と理念経営を目的とし、委員会メンバーを中心に、理念が浸透しない課題を検討し、SYワークス田中氏にもアドバイスを頂き勉強会なども実施した。普段の業務の中でどのような立場の職員であっても常に寄り添い続ける姿勢と意識を持ち、個別支援やケース検討などの場を設定して理念の考え方を取り入れて事業所毎に取り組み、成果として出していく。

第12 理事会・評議員会・監事会等の開催について

別紙1のとおり

第13 一般事業実施報告について

別紙2のとおり

第14 福祉ビジョン2021改訂版の評価（4月～12月）について

別紙3のとおり

